

お忙しい中、家庭訪問お世話になっております

和 チーム託北

熊本市立託麻北小学校

令和3年4月28日

No. 3

文責：津田

～市教委からの通知「今後の学校の行事・教育活動の実施について」～

※1学期がスタートして約3週間が過ぎようとしています。子どもたちも新しい学年・新しいクラス・新しい友だちと毎日を元気よく過ごしています。保護者の皆様におかれましては、朝の大変お忙しい中、登校班や下校の見守り等温かなご協力、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。さて、変異株を中心とした新型コロナウイルス感染症の蔓延により、熊本県もリスクレベル5「厳戒警報」に引き上げられました。私たち学校現場も、そして保護者の皆様方も、今後の学校生活がどうなっていくのか、大変心配されていることと思います。昨日、市教委から上記の件について通知が届きましたので、まずは大まかではありますがお知らせをいたします。☆☆☆

【体育大会・運動会の実施について】⇒①半日開催等、実施内容や方法を工夫 ②開閉会、整列、応援等人が密集しないよう工夫 ③リスクレベル5での開催は、保護者による参観を控えること⑤実施困難な場合は、延期の措置をとること **【修学旅行の実施について】**⇒(1)旅行先を県内で計画している場合→保護者の理解を得た上で、感染防止対策を講じ実施してよい (2)旅行先を県外で計画している場合→①旅行先で緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されていない場合：保護者の理解を得た上で、感染防止対策を講じ実施してよい→②旅行先で緊急事態措置が実施されている場合：実施時期や旅行先を変更すること→③旅行先でまん延防止等重点措置が実施されている場合：保護者の理解を得た上で、感染防止対策を講じ実施してよい **【集団宿泊教室の実施について】**⇒普段の学校生活を共にする児童・教職員での活動であること、また他の利用者との接触が少ないことから、本県に緊急事態措置が実施されている場合や、本市あるいは施設の所在地にまん延防止等重点措置が実施されている場合でも保護者の理解を得た上で、実施できることとする。実施困難な場合は、実施時期の変更、及び日程の短縮等を検討する **【見学旅行の実施について】**⇒集団宿泊教室と同様。見学先において感染防止対策が講じられているか確認し、保護者の理解を得た上で、実施してもよい。**【学校の水泳授業の実施について】**⇒児童生徒の健康と安全を第一に考え、十分な感染症対策を講じた上で実施する(プール水の水質検査・消毒の一定保持、会話や発声を行わない、密集を避けた活動、更衣室利用人数の工夫、タオルやゴーグル等取り換えや貸し借りへのないような指導、感染リスクに十分注意したバディシステムの運用)

☆本校の今後の教育活動の変更⇒【5/19 授業参観・PTA 総会・部活動総会】→(中止)
【5/26 運動会振替休業日】→(通常授業・弁当持参)【5/29 運動会】→(11/6・土)
【5/31 運動会予備日】→(通常授業・弁当持参)【6/4 緊急下校訓練】→(10/1・金)
【11/5 北っ子フェスタ】→(2/18・金)【11/6 運動会の振替休業日】→(11/1・月)
☆7月6日(火)の授業参観・学級懇談会につきましては、今のところ実施する予定です。